

平成24年12月定例会

みんなでつくろう！明るいまちを ～暴力団排除活動推進条例を制定～

今定例会は、11月30日から12月14日までの会期で開催されました。市長提出議案18件、議員提出議案6件が上程され、全議案を可決しました。

市長提出議案

暴力団排除活動推進条例を制定、より住み良いまちに

暴力団の排除について、市や市民等の責務を明確にし、暴力団排除活動推進のために必要な事項を定めるものです。これにより、市民生活の安全・安心の確保や社会経済の健全な発展を目指します。

【基本理念】

暴力団の排除活動は、暴力団が市民生活や社会経済に不当な影響を及ぼす存在であることを認識した上で、暴力団を恐れない、暴力団に資金を提供しない、暴力団を利用しないことを基本に、市、市民、事業者の連携・協力の下に推進されなければなりません。

市の役割

県や他市町村等と連携し、暴力団排除に関する施策を推進するとともに、暴力団の排除に資する情報を県に提供します。

市民・事業者の役割

市民や事業者は、市が実施する暴力団排除に関する施策に協力するよう努めます。

**美南小学校内に
公民館等が4月オープン**

美南小学校の4月の開校にあわせ、同校内に地区公民館等を設置する他、同校特別教室の目的外使用が可能となるよう条例を改正するものです。また、児童館ワンダーランド内の「子育て支援サロン」は、4月から美南小学校内で「子育て支援センター」として新たにオープンします。

【施設概要】

美南学童保育室

3クラス（40人×3クラス）

美南地区公民館

洋会議室（2室）、和室

美南地区高齢者ふれあい広場

活動スペース、和室

美南小学校特別教室

音楽室、図工室、家庭科室、多目的室

子育て支援センター

活動スペース、相談室

**吉川美南駅西口自転車駐車場
4月から有料に**

平成24年10月に吉川美南駅西口自転車駐車場が鉄道運輸機構から市に移管され、市が管理することとなったため、使用料の有料化を4月よりスタートさせるものです。

【使用料】

一時利用（一日一回）

150円

定期利用（月額）

2300円



吉川美南駅西口自転車駐車場

市長等の給料を減額

固定資産税の課税に誤りがあったことが判明し、その責任を明らかにするため、市長・副市長・教育長の給料を2ヶ月間（平成25年1月から2月）、10%減額するものです。

